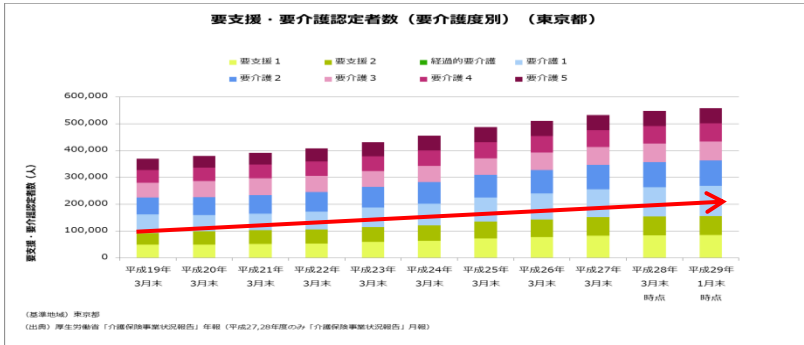
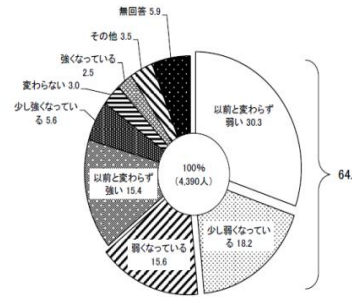


現状

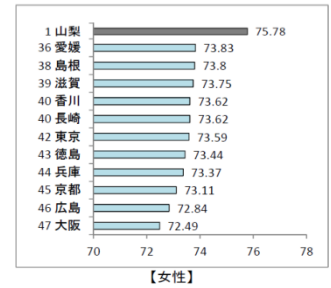
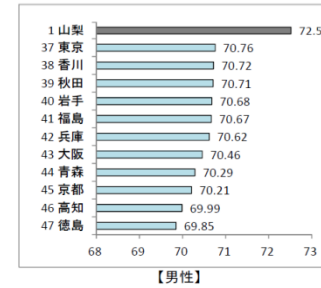
- 軽度者（要支援1～2）は右肩上がりが増え続けているが、軽度者に多い「廃用症候群」（生活不活発病）は介護予防に取り組むことで状態の改善が期待できる。
- 東京は地方と比べ、地域とのつながりが薄いとされ、そのつながりを強めることは、地域の見守り活動や生活支援の基盤となる。
- 介護予防を通じて健康寿命の延伸に取り組むことにより、介護する負担を減らし、高齢者本人にいきいきと自立した日常生活をもたらす。



増え続ける軽度者は約10年で1.67倍（平成19年3月末比）



「地域とのつながりが弱い」64.1%
（平成27年度東京都福祉保健局基礎調査）



H27年度厚生科学審議会 第5回 健康日本21（第二次）推進専門委員会 会議資料

健康寿命は男性37位、女性42位

第6期（平成27～29年度）の主な取組

◆東京都介護予防推進支援センター設置事業

都と連携して62区市町村すべてを支援する中核的センターとして東京都介護予防推進支援センターを設置し（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへ委託）、介護予防に取り組む人材の育成等に取り組むとともにリハビリテーション専門職等を地域に派遣するなど、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を総合的かつ継続的に支援する。（平成29年度～）

◆介護予防による地域づくり推進員配置事業

住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進するため、リハビリテーション専門職等と連携して、体操などを行う通いの場の運営ノウハウの提供やボランティアの養成などを行う、介護予防による地域づくり推進員を配置する区市町村を支援する。（平成29年度～）

◆地域リハビリテーション専門人材育成研修

リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防事業を推進するために、リハビリテーションの専門職等を対象とした研修を実施する。

今後の取組の方向性

- 介護予防推進支援センターにおいて、地域の実情や取組段階に応じて区市町村が介護予防に取り組めるよう、総合的かつ継続的に支援
- 高齢者や地域住民が運営する通いの場の取組など、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動に取り組む区市町村を支援
- 区市町村が、多職種が連携した、高齢者の自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議を実施し、地域ケア会議の充実が図れるよう支援

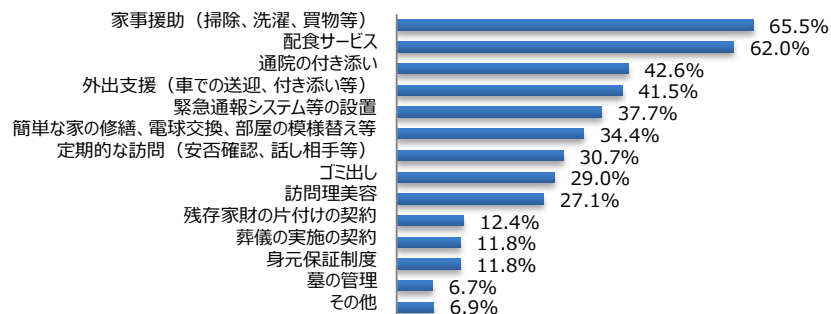
介護予防の推進と支え合う地域づくり <②生活支援サービスの充実>

現状

◆生活支援サービスの利用意向は約6割、利用したいサービスは多様

利用したいサービスがある 56.5%	今後利用したいサービスはない 33.6%	無回答 9.9%
-----------------------	-------------------------	-------------

○利用したいサービス（複数回答）



出典：平成27年度東京都福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」

◆生活支援体制整備事業の実施状況は、区市町村により差異がある

○開始（予定）時期

	27年度	28年度	29年度	30年度	未定
生活支援体制整備事業	41区市町	9区市	1区	2町村	9町村

○生活支援コーディネーター・協議体の配置（設置）予定時期

		27年度	28年度	29年度	30年度	未定
生活支援 コーディネーター	第1層	23区市町	18区市村	6区市町	0区市町村	15区町村
	第2層	5区市	18区市	8区市	0区市町村	25区市町村
協議体	第1層	15区市町	18区市	5区市	0区市町村	23区市町村
	第2層	3区市	15区市	10区市	1市	27区市町村

※平成29年2月末時点。第2層について、第1層のみで全域対応とする自治体があるため、合計が62区市町村にならない。

第6期（平成27～29年度）の主な取組

◆生活支援コーディネーター養成研修事業

地域において、必要な生活支援等サービスの開発や、多様なサービス提供主体のネットワークを構築する「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を養成

◆生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業（包括補助）

高齢者を生活支援サービスの担い手と位置付け、生活支援サービスの充実と介護予防の両立を図る取組を支援

◆ふらっとハウス（地域サロン）事業（包括補助）

空き店舗等を利用して高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動の拠点を整備する区市町村を支援

◆多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進事業（東京ホームタウンプロジェクト）

- ビジネススキルや専門知識を有した企業人等のボランティア活動である「プロボノ」を活用し、地域貢献活動に取り組む団体の運営基盤の強化を支援
- 地域貢献活動の新たな担い手や、地域ニーズに即した新たな活動の創出に取り組む区市町村や社会福祉協議会等を支援
 - ・ セミナーの開催（コミュニティビジネス支援、話し合いの「場づくり」等）
 - ・ アドバイザーの派遣（5地区）
- 地域貢献活動の活性化に向けた機運を醸成
 - ・ プロジェクトによる取組状況をホームページで逐次発信
 - ・ プロジェクトを総括するイベントを開催



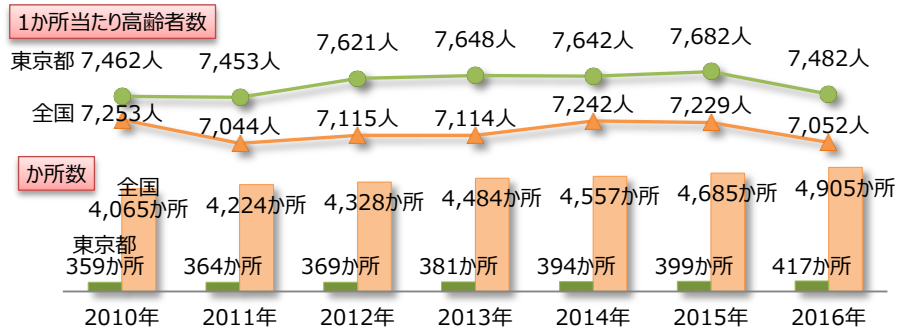
今後の取組の方向性

- 区市町村が地域の实情に応じて取組を進められるよう、生活支援コーディネーター等の中間支援機能を担う人材の育成とスキルアップを支援
- 東京の活発な企業活動や多様な人材の力を積極的に活用して、区市町村の生活支援サービス拡充に向けた取組を推進

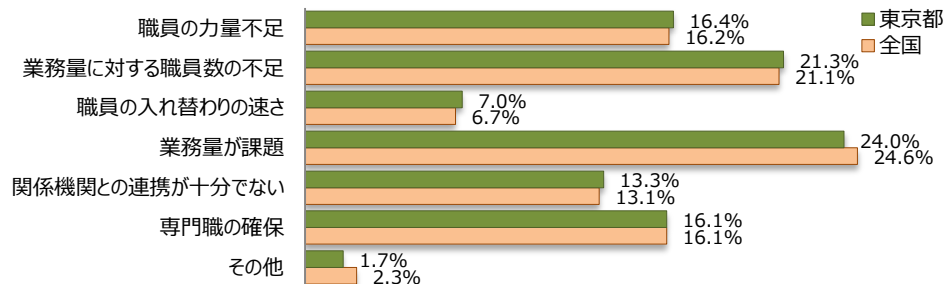
介護予防の推進と支え合う地域づくり <③安心して暮らせる体制の整備>

現状

◆地域包括支援センター1か所当たりの高齢者数の平均は全国を上回る



◆地域包括支援センターは、業務量や職員不足などが課題



出典：厚生労働省「平成27年度地域包括支援センター運営状況調査」

◆高齢者世帯に占める一人暮らし世帯の割合は、今後とも全国1位で増加が続く

	2010年		2025年		2035年		全国1位
	高齢者世帯一人暮らし世帯数	高齢者世帯全体に占める割合	高齢者世帯一人暮らし世帯数	高齢者世帯全体に占める割合	高齢者世帯一人暮らし世帯数	高齢者世帯全体に占める割合	
東京都	64.7万人	38.7%	89.0万人	41.9%	104.3万人	44.0%	
全国	498.0万人	30.7%	700.7万人	34.8%	762.2万人	37.7%	

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成26年4月推計）について」

第6期（平成27～29年度）の主な取組

◆地域包括支援センター機能強化支援事業

○機能強化型地域包括支援センター設置促進事業

管内の複数のセンターを統括し、サポートする「機能強化型地域包括支援センター」を設置する区市町村を支援

○介護予防による地域づくり推進員配置事業〔再掲〕

住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進し、地域の多職種・他機関との連携を強化する専門職を配置する区市町村を支援

○総合相談体制整備強化事業

開所時間の延長や、生活困窮など介護以外の多様なニーズにも対応する区市町村を支援

◆地域包括支援センター職員研修事業

地域包括支援センター職員に対し、地域におけるネットワーク構築能力や課題解決力の向上など、スキルアップを図る研修を実施

◆高齢者見守り相談窓口設置事業

在宅高齢者等からの相談にワンストップで対応するとともに、訪問や安否確認などを地域包括支援センター等と連携して行う窓口を設置する区市町村を支援

◆見守りサポーター養成研修事業（包括補助）

高齢者等の異変に気付き、地域包括支援センター等の専門機関に連絡するなど、地域の方が状況に応じた見守りを行えるよう研修を実施する区市町村を支援

◆高齢者等の見守り推進事業（包括補助）

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、地域で安心した生活を継続できるよう、地域の様々な主体が連携し、共に支え合う仕組みを構築する区市町村を支援

◆都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定

日常的に高齢者等と接する機会の多い事業者と、高齢者等の見守りや認知症の方への支援などに関する協定を締結

今後の取組の方向性

- 都内すべての地域包括支援センターが、地域の実情に応じてその機能を十二分に発揮し、高齢者一人ひとりにきめ細かな対応を行えるよう区市町村を支援
- 区市町村が見守りのネットワークの構築を地域の様々なレベル（区市町村、地域包括支援センター、町会・自治会）で推進していけるよう支援